

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1)法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2)事業区分内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため省略している。
- (3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4)公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5)収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6)各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア 本部拠点
「本部」
 - イ いずみ保育園拠点
「いずみ保育園」
 - ウ いずみ第二保育園拠点
「いずみ第二保育園」
 - エ いずみ第三保育園拠点
「いずみ第三保育園」
 - オ シオンの家拠点
「シオンの家」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	45,519,000	0	0	45,519,000
建物	496,751,840	0	27,499,466	469,252,374
合計	542,270,840	0	27,499,466	514,771,374

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	14,150,000 円
建物（基本財産）	456,817,106 円
土地	10,500,000 円
計	481,467,106 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	123,040,000 円
計	123,040,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	45,519,000	0	45,519,000
建物（基本財産）	690,357,851	221,105,477	469,252,374
土地	58,990,000	0	58,990,000
建物	9,796,490	5,898,162	3,898,328
構築物	69,593,042	39,421,920	30,171,122
機械及び装置	173,250	173,249	1
車両運搬具	12,075,932	7,891,092	4,184,840
器具及び備品	85,353,249	69,612,452	15,740,797
ソフトウェア	1,832,000	943,863	888,137
合計	973,690,814	345,046,215	628,644,599

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 関連当事者との取引の内容
該当なし。

12. 重要な偶発債務
該当なし。

13. 重要な後発事象
該当なし。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし。
- (3) 引当金の計上基準
該当なし。
- (4) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

該当なし。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1)本部拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。
- (3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,400,000	0	0	7,400,000
合計	7,400,000	0	0	7,400,000

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	7,400,000 円
計	7,400,000 円

上記の資産はいずれも保育園拠点の債務の担保に供されている。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	7,400,000	0	7,400,000
合計	7,400,000	0	7,400,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1)いずみ保育園拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。

(3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,119,000	0	0	38,119,000
建物	97,598,644	0	5,652,517	91,946,127
合計	135,717,644	0	5,652,517	130,065,127

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	6,750,000 円
建物（基本財産）	91,946,127 円
土地	10,500,000 円
計	109,196,127 円

また、本部拠点より以下の資産がいずみ保育園拠点の債務の担保に供されている。

土地（基本財産）（本部）	7,400,000 円
計	7,400,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	27,080,000 円
計	27,080,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	38,119,000	0	38,119,000
建物（基本財産）	154,123,814	62,177,687	91,946,127
土地	58,990,000	0	58,990,000
建物	7,045,500	3,425,443	3,620,057
構築物	20,190,894	16,206,023	3,984,871
器具及び備品	23,217,402	22,144,175	1,073,227
ソフトウェア	378,000	239,400	138,600
合計	302,064,610	104,192,728	197,871,882

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1)いずみ第二保育園拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。

(3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	228,821,001	0	10,790,788	218,030,213
合計	228,821,001	0	10,790,788	218,030,213

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	218,030,213 円
計	218,030,213 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	43,930,000 円
計	43,930,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
建物	261,172,069	43,141,856	218,030,213
構築物	0	0	0
機械及び装置	835,010	556,741	278,269
器具及び備品	27,776,080	9,698,255	18,077,825
ソフトウェア	972,000	427,563	544,437
合計	316,375,686	72,493,751	243,881,935

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1)いずみ第三保育園拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。

(3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	156,678,194	0	9,837,428	146,840,766
合計	156,678,194	0	9,837,428	146,840,766

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	146,840,766 円
計	146,840,766 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	52,030,000 円
計	52,030,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	235,132,648	88,291,882	146,840,766
構築物	17,690,005	10,539,924	7,150,081
車両運搬具	600,000	475,000	125,000
器具及び備品	31,510,753	25,883,317	5,627,436
ソフトウェア	482,000	276,900	205,100
合計	285,415,406	125,467,023	159,948,383

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

該当なし。

④長期前払費用

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

当期は計上していない。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付債務に基づき、発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1)シオンの家拠点財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）はサービス区分が1つなので省略している。

(3)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）はサービス区分が1つなので省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	13,654,001	0	1,218,733	12,435,268
合計	13,654,001	0	1,218,733	12,435,268

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	39,929,320	27,494,052	12,435,268
建物	1,915,980	1,915,978	2
構築物	3,936,063	2,977,718	958,345
車両運搬具	11,475,932	7,416,092	4,059,840
器具及び備品	5,177,817	3,088,873	2,088,944
合計	62,435,112	42,892,713	19,542,399

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。